

## 基本施策 1 介護給付の適正化

修正部分

第5期島田市介護給付適正化計画を定め、介護認定及び介護給付の適正化事業を実施するとともに、介護サービス事業者に対する適切な指導や支援、介護相談員の派遣などを通じて質の高い介護サービスの提供に努めます。

### ● 事業の構成 ●

目的	介護給付の適正化	
事業名	(93) 介護給付適正化事業 (95) 介護サービス事業者のサービスの質の向上と従事者の資質の向上 (97) 介護支援専門員活動支援事業	(94) 事業者の指定と指導・監督 (96) 介護相談員派遣事業 (98) 障害福祉サービスと介護サービスの連携強化

### ● 事業の内容 ●

#### (93) 介護給付適正化事業

介護給付等に要する費用の適正化のために市が取り組むべき施策やその目標量を定める「介護給付適正化計画」を策定し、介護給付の全過程における取り組みにより、給付の適正化に努めます。

## (101) 居宅サービスの充実

### <事業の概要>

在宅で利用できる介護サービスは、訪問系サービス（訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション等）、通所系サービス（通所介護、短期入所生活介護等）、福祉用具の貸与や購入、住宅改修等があります。

### <現状と課題>

2015（平成27）年度に開始した介護予防・日常生活支援総合事業により、要支援・要介護認定者数とサービス利用量は一時的に減少傾向となりましたが、2018（平成30）年度に改めて総合事業の見直しを行ったことから、要支援・要介護認定者数とサービス利用量が再び増加傾向にあります。

2019（令和元）年度に実施した「高齢者の暮らしと介護に関するアンケート」調査結果によると、介護が必要となってもサービスを利用しながら自宅での生活を希望する高齢者は、一般高齢者及び要支援認定者・事業対象者が約6割、要介護認定者が約7割となっています。また、自宅で暮らし続けるために必要な支援としては、約3割の高齢者が医師の訪問診療と回答しています。

今後、地域医療構想による在宅医療の推進から、介護サービスへの需要が高まる中、利用者の状態を適切に把握し、医療と介護を連携させ、包括的にサービスを提供していくことなどが課題となっています。

医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築するためには、在宅生活を支える居宅サービスの充実が必要です。

### <方向性>

高齢者人口及び要介護認定者の増加に伴い、居宅サービスの需要と供給の把握に努めるとともに、介護給付の適正化を図っていきます。

また、医療計画中間見直しにおける在宅医療等の必要量との整合性を確保しつつ、介護サービス見込量の推計が求められている中、訪問診療及び外来医療に係る在宅医療等利用者の介護サービス必要量を適切に見込み、訪問介護、通所介護、居宅療養管理指導などの居宅サービスの提供体制を充実していきます。

さらに、介護サービス事業者への指導・助言や連携を強化することにより、質の高い介護サービスの提供に努めていきます。